

令和2年3月12日
三重県農林水産部

鳥獣保護管理員の募集案内

三重県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第78条の規定に基づき鳥獣保護管理員を県民の方々から公募により採用します。

令和2年7月1日から2年間の活動を行っていただける方を広く募集します。

1 募集人員

57名（受持区域は別紙のとおりで、各区域1名の配置です。）

2 応募資格

次のアからオまでの全てを満たす方とします。

ア 三重県内に居住している方

（希望受持区域の市町又はその近隣市町に居住している方）

イ 令和2年7月1日現在の満年齢が、20歳以上である方

ウ 国及び地方公共団体の議員、常勤の公務員以外の方

エ 時間的制約が少なく、積極的に活動できる方

オ 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に関する知識、技術及び経験を有する方

3 身分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第3項第3号に規定する非常勤職員

4 任期

令和2年7月1日から令和4年6月30日まで（2年間）

5 主な活動の内容

次のアからエまでの内容を行っていただきます。

ア 県指定鳥獣保護区等の巡視

イ 狩猟者に対する指導

ウ 鳥獣保護及び管理に関する普及啓発、情報収集及び諸調査

エ その他鳥獣保護及び管理のため必要な事項

6 勤務条件

（1）勤務日数 年間51日以上で、月別の内訳は以下のとおりです。

・4月から10月まで 月2日以上

・3月 月5日以上

・11月から2月 月8日以上

（11月1日から3月15日までの狩猟期間中は、週2日以上です。）

（2）報酬額 年間66,300円以内（令和2年度）

※報酬の改定があった場合は、その定めるところによります。

7 応募方法

(1) 応募書類

ア 応募書 **応募用紙1**

イ 鳥獣保護管理員として、どのような活動をしたいか、応募の動機を含め、あなたの考え方について、400字程度以内で簡潔に記述したものを **応募用紙2**

※使用する言語は、日本語とします。

※応募書類及び各種資料は、11の「お問い合わせ先」で配布するとともに三重県ホームページからでもダウンロードすることができます。

三重県庁ホームページアドレス

<http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0025300030.htm>

(2) 応募先

上記の応募書類を、封書により、次のあて先へ郵送又は直接持参により提出してください。FAX、電子メール等による応募はできません。

〒514-8570 津市広明町13番地（三重県庁 本庁舎6階）
三重県 農林水産部 獣害対策課 捕獲管理班
電話 059-224-2020

※上記応募先以外の応募受付は行っていませんのでご注意ください。

(3) 募集締切

令和2年4月13日（月）まで（郵送の場合も必着とします。）

8 選考について

・選考は、応募者から提出された書類審査（第1次審査）と、本人への面接（第2次審査）により行います。

・面接は、第1次審査の合格者に対し原則として、下記の①～⑦の日程と会場で実施します。

- ① 区域番号 1～13番の方 : 三重県四日市農林事務所
令和2年5月11日（月）
- ② 区域番号14～20番の方 : 三重県津農林水産事務所
令和2年5月14日（木）午後
- ③ 区域番号21～31番の方 : 三重県松阪農林事務所
令和2年5月12日（火）
- ④ 区域番号32～42番の方 : 三重県伊勢農林水産事務所
令和2年5月15日（金）
- ⑤ 区域番号43～47番の方 : 三重県伊賀農林事務所
令和2年5月14日（木）午前
- ⑥ 区域番号48～51番の方 : 三重県尾鷲農林水産事務所
令和2年5月18日（月）午後
- ⑦ 区域番号52～57番の方 : 三重県熊野農林事務所
令和2年5月18日（月）午前

9 選考結果について

- ・第1次審査結果：令和2年5月上旬に応募者へ直接郵送により通知します。
- ・第2次審査結果：令和2年6月上旬に応募者へ直接郵送により通知します。

10 留意事項

- (1) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却いたしません。
- (2) 募集期間中の応募状況及び選考経過の状況に関するお問い合わせには、一切応じられません。

11 お問い合わせ先

(1) 募集全般について

- ・三重県庁 農林水産部 獣害対策課 捕獲管理班
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電話 059-224-2020 ファックス 059-224-3153

(2) 応募書類等の入手について

- ・四日市農林事務所 森林・林業室
電話 059-352-0655
〒510-8511 四日市市新正4-21-5 (三重県四日市庁舎4階)
- ・津農林水産事務所 森林・林業室
電話 059-223-5091
〒514-8567 津市桜橋3-446-34 (三重県津庁舎3階)
- ・松阪農林事務所 森林・林業室
電話 0598-50-0567
〒515-0011 松阪市高町138 (三重県松阪庁舎4階)
- ・伊勢農林水産事務所 森林・林業室
電話 0596-27-5265
〒516-8566 伊勢市勢田町628番地2 (三重県伊勢庁舎2階)
- ・伊賀農林事務所 森林・林業室
電話 0595-24-8142
〒518-8533 伊賀市四十九町2802 (三重県伊賀庁舎5階)
- ・尾鷲農林水産事務所 森林・林業室
電話 0597-23-3504
〒519-3695 尾鷲市坂場西町1番1号 (三重県尾鷲庁舎5階)
- ・熊野農林事務所 森林・林業室
電話 0597-89-6134
〒519-4393 熊野市井戸町371 (三重県熊野庁舎4階)